

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

多治見市議会 議長様



令和 8 年 8 月 20 日

会派名

公明党

13 番議員

氏名 寺島 芳枝

質問題名	市民（子ども）の居場所の環境整備について
質問要旨	多治見市における公民館・児童館・児童センター・交流センター等公共施設は、単なる「貸館施設」ではなく、地域コミュニティを支える「身近な公共インフラ」としての機能を備え、児童館機能として「児童の健康の増進・安心できる居場所」公民館機能としては、「文化・生涯学習の振興」「市民の連帯意識の醸成」など多くの役割を担っていると認識する。多治見市の財産でもある施設における環境整備について、2つの観点から質問、提案する。 1つは、Wi-Fi の整備、市民サービスの向上・子どもの学習環境・災害時の通信手段・デジタルデバイド対策との観点から提案する。 2つ目は、猛暑日が続く中、本市では、公共施設等をクーリングシェルターとして「涼みどころ」ののぼりをたて開放している。一方で、夏休み期間中の児童センターの利用について、正午に昼食に帰宅を促し、13 時より再来館をうたっていることに熱中症予防としてのクーリングシェルターの趣旨と矛盾を感じるがどの様な対応が可能か伺う。
質問項目①	市民が日常的に利用する公共施設の Wi-Fi 整備の現状はどのようなか。整備率はいかほどか。
質問項目②	未整備の施設について整備しない理由と今後の整備方針はどのようなか。また、Wi-Fi 整備に要する初期費用・ランニングコストはいかほどか。
質問項目③	子どもの学習支援のために Wi-Fi を活用することについて市としてどのように考えているか。また、災害時における通信インフラとして、指定避難所となっている公民館等においては優先的な整備を望むがいかがか。
質問項目④	子どもたちの特に長期の休みにおける、児童館、児童センターの役割は、どのようなか。飲食禁止のルールはどの様な根拠法からきているのか。
質問項目⑤	他市の事例においては、お弁当の持参を可とし、涼しい部屋で保管し、一つの部屋が食事の場として提供されている。親は、お弁当を持たせることで、安心して児童センターに預けられている。本市でも「ランチタイム利用」など柔軟な対応を導入してはいかがか。
質問の相手方	市長・環境文化部長・子ども健康部長・企画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 8 月 20 日

多治見市議会 議長 様



会派名

公明党

13 番議員

氏名 寺島 芳枝

質問題名	多治見市版地域公共交通条例の制定について
質問要旨	多治見市において、地域公共交通は、高齢者、障がい者、子ども、学生、免許を持たない人、車を運転できなくなった人などにとって、単なる交通手段ではなく、通院、買い物、通学、社会参加を支える生活基盤となっている。すでに「多治見市地域公共交通計画」を策定しており、基本方針として「自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり」を掲げている。計画期間は令和6～10年度である。今から条例化を検討することは、現在の計画を「行政計画」から「市全体で守り育てる仕組み」へ一段進めるという位置付けにできるのではないか、特に重要なのは、「公共交通は行政が用意するもの」ではなく、「地域社会全体の財産として、みんなで創り、守り、育てるもの」と位置付け、持続可能なものにしたいとの思いから、質問提案する。
質問項目①	多治見市地域公共交通計画では「誰もが安心して暮らせるまちづくり」や高齢者、障がいのある方など誰もが利用しやすい公共交通が掲げられている、計画の進捗状況を伺う。
質問項目②	多治見市地域公共交通会議の目的と構成メンバーなど、会議の概要はどのようなか。
質問項目③	現在の多治見市地域公共交通計画は令和6年度から令和10年度までの計画となっている。次期計画の策定を見据えれば、今は本市の公共交通政策を改めて考える重要な時期であると考えている。 条例によって「公共交通を地域全体で守り育てる」という基本理念を明確にし、その理念を次期地域公共交通計画に反映させることで、理念、計画、具体的な事業、評価・改善を一体的に進めることができるのではないか 岐阜市の条例などを参考に、次期計画の策定に向け、地域公共交通条例の制定について検討できないか。
質問項目④	よりお多様な意見を聞く事は重要である、計画の策定、条例の制定には、より多くの市民のみなさんや、各部、各課からの意見聴取を実施していただきたいと思うがいかがか。
質問の相手方	市長・都市計画部長